

資料8

令和元年(2019年)5月24日

熊本市障がい者自立支援協議会

熊本市障がい者地域支援事業 活動報告 (H30年度)

熊本市障がい者相談支援センター ウィズ
障がい保健福祉課

熊本市障がい者地域支援事業の概要

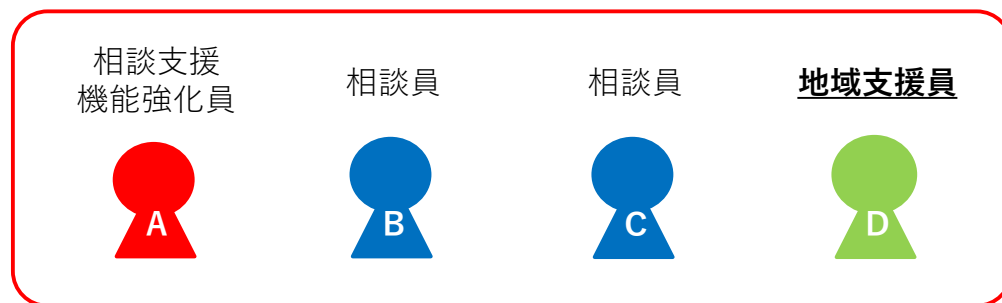
(1) 目的

地域で生活する障がい者が住み慣れた地域で安心・安全に地域生活を継続していくために、地域の関係機関や多様な社会資源との連携による障がい者の地域生活支援体制を構築するための各種取組みを実施し、支援体制の充実・強化を図る。

(2) 運営体制

平成30年度は、9ヶ所の障がい者相談支援センターから1ヶ所をモデル圏域として実施。

⇒ 障がい者相談支援センターウィズ（中央2圏域）



■地域支援員（D）

1名（常勤・専従）

< 資格要件 >

社会福祉士、精神保健福祉士、保健師等の国家資格又は介護支援専門員又は相談支援専門員

(3) 業務内容

① 地域における障がい福祉に関する各種情報の収集・提供及び様々な関係機関とのネットワークの構築に関すること。

- ・ 地域で活用可能な機関や団体及び社会資源の把握
- ・ 民生委員・児童委員、その他地域の関係機関との連携強化
- ・ 地域包括支援センター（ささえりあ）との連携強化
- ・ 支援を必要とする障がい者を見出し、相談や適切な支援に繋げる

② 地域における障がい者差別の解消や障がい者理解の促進に向けた取り組みに関すること。

- ・ 障害者差別解消法に関する周知及び啓発活動の実施
- ・ 障がい者理解（障がい者サポーター制度等）に関する広報及び啓発活動、研修等の実施
- ・ 障がい福祉サービスの周知や虐待防止に関する啓発の実施

③ 災害時における障がい者への支援体制の構築に関すること

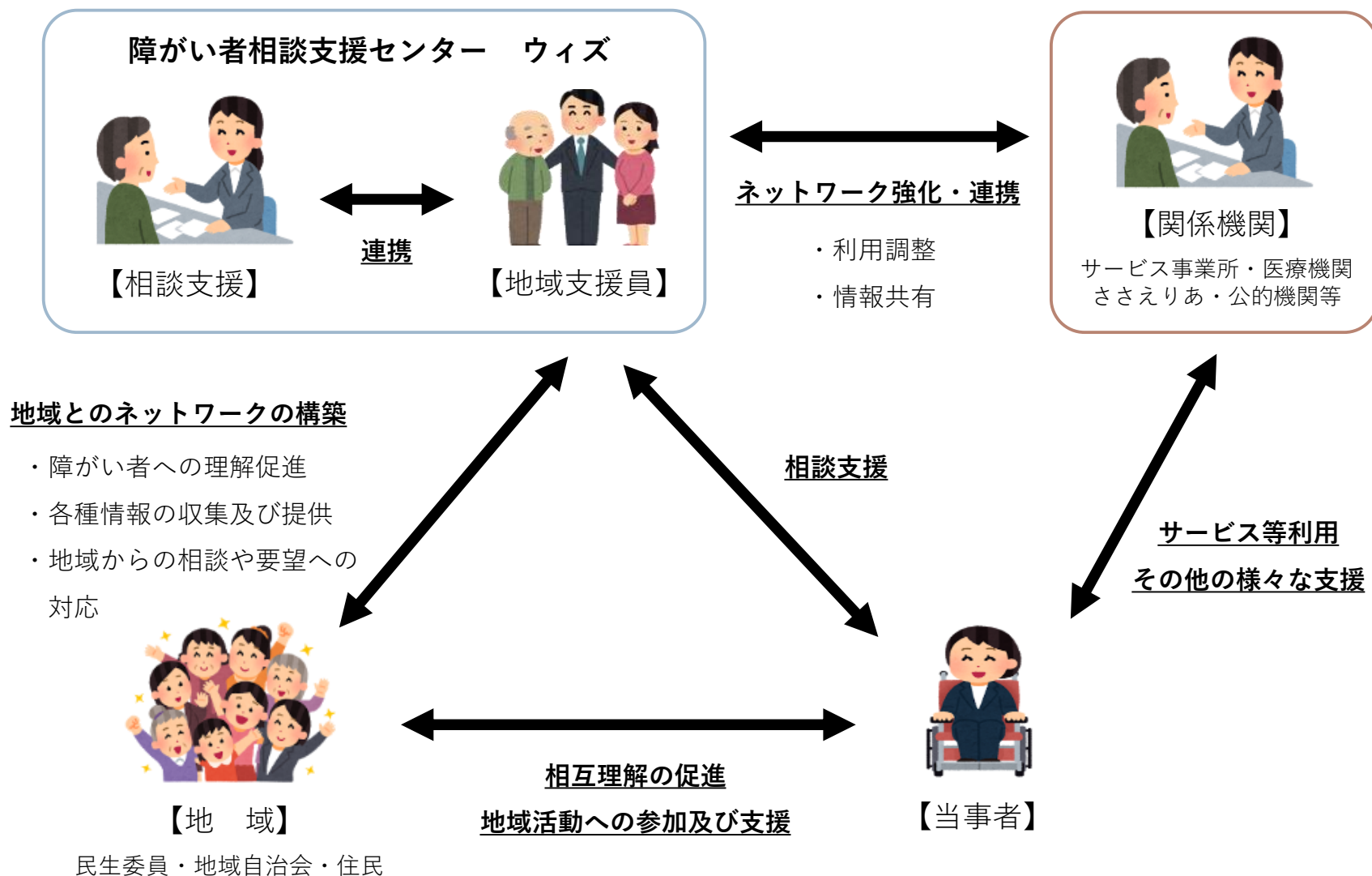
- ・ 災害発生に備えた地域の関係機関と連携した障がい者への支援体制構築に向けた取り組みの実施
- ・ 災害時の緊急対応（安否確認等）

④ 地域生活支援拠点の設置に向けた各種取り組み

区を基本とする地域において、障害福祉サービス事業所等をはじめとする地域の社会資源の円滑な活用に向けたコーディネートの実施

⑤ 市長が必要と認めるもの

(4) イメージ



平成30年度活動実績

1 地域における障がい福祉に関する各種情報の収集・提供及び様々な関係機関とのネットワークの構築

(1) 地域で活用可能な機関や団体及び社会資源の把握を行い、地域課題を含めた整理

- ・ 中央区障がい福祉ネットワーク会議、相談支援部会を通して他事業所との情報交換。
- ・ 中央2圏域の社会資源等についての整理を行った。

(2) 地域包括支援センターや民生委員・児童委員、その他地域の関係機関との連携

- ・ 中央区まちづくりセンターとの関係づくり。
- ・ 中央区地域包括支援センター（ささえりあ）との情報共有、意見交換。
- ・ 帯山西校区1町内自治会との情報交換。
- ・ 市社会福祉協議会中央区事務所との関係づくり
 - ⇒6校区（白川・大江・白山・託麻原・帯山・帯山西）の民児協、自治協への参加。
 - ⇒3校区（砂取・出水・出水南）の民児協、自治協への参加。

※ 中央2圏域内のささえりあとの関係づくり、情報交換の機会を増やしていく。

※ 定期的に地域の会議等に参加し、情報交換できる関係づくりを引き続き目指していく。

■虐待防止ネットワーク会議（ウィズ・おびやまサンキュー会）

年4回：内2回は民生委員も参加



ささえりあをはじめ3校区（帯山・帯山西・託麻原）民児会長・副会長、司法書士、弁護士、その他の関係機関と一緒に、地域で暮らす方を支え合う体制づくりについて意見交換を行う。

<参加者からのコメント>

具体的な事例をもとに、様々な意見を出し合って勉強になった。地域と専門職のつながりが、大きな力になると思う。



(3) 支援を必要とする障がい者を見出し、相談や適切な支援に繋げる

- ・中央2圏域の自治会長、社協長、民児協会長へ地域支援事業の説明並びに協力依頼。
- ・帯山・帯山西・託麻原校区の民児協議会にて障がい福祉に関する情報提供・相談受付
- ・子ども食堂と連携し、ひとり親家庭・不登校・ひきこもりの方へのアプローチを検討

※ 地域における関係機関の整理

区	まちづくりセンター	障がい者 相談支援センター	ささえりあ（地域包括支援センター）	
			名称	圏域校区
中央区	中央区 まちづくり センター	チャレンジ (中央1)	熊本中央	壱川、城東、慶徳、一新、五福
			本荘	本荘、春竹、向山
			浄行寺	碩台、黒髪
		ウィズ (中央2)	白川	白川、大江、白山
			水前寺	出水、出水南、砂取
			帯山	託麻原、帯山、帯山西

2 地域における障がい者差別の解消や障がい者理解の促進に向けた取り組みに関すること。

(1) 障害者差別解消法に関する周知及び啓発活動を実施する。

- ・ 広報誌を年5回発行
⇒ 帯山西校区1町内への回覧
- ・ 帯山西校区地域行事へ参加、啓発活動を含めた地域交流を図る。
10月 帯山西校区体育祭応援・参加
10月 帯西まつり展示・出店

(2) 障がい者サポーター制度等を活用した障がい者理解に関する周知や研修開催等の啓発活動を実施する。

- ・ 熊本市立帯山西小学校3年生を対象に、総合的な学習の一環として熊本市障がい者相談支援センターの役割や障がい者への理解に関する講座を開催。(9月)
- ・ 熊本YMCA学院の学生を対象とした障がい者サポーター研修を開催。(10月、12月)
- ・ 熊本市立若葉小学校にて障がい者サポーター研修を開催。(11月)

■ 帯山西小学校児童との交流



児童一人ひとりがウィズの役割や障がい者について学び、考え、色々感じてもらえた時間だった。

帰って家族に話してくれた児童もいたようであった。



■ 若葉小学校児童の体験学習



車いすやアイマスクを使って当事者役とサポーター役を体験してもらい、日常生活の不便さを感じるだけでなく自分たちにできる事を考えてもらえた。

3 災害時における障がい者への支援体制の構築に関すること

(1) 災害発生に備え、校区防災連絡会議等への出席、避難訓練への連携・協力等、地域の関係機関と連携した障がい者への支援体制構築に向けた取り組みを行う。

・ 帯山西校区防災訓練行事参加。(H30.9月)

※今後の取り組みに関しては帯山西校区1町内自治会やまちづくりセンターと検討していく。

◎帯山西校区 防災の日

年1回の帯山西校区防災訓練。

地域行事に参加し、住民の方と交流することで顔の見える関係を作り、障がい者相談支援センターの啓発活動にもつなげている。



4 地域生活支援拠点の設置に向けた各種取組み

(1) 区を基本とする地域において、障害福祉サービス事業所等をはじめとする地域の社会資源の円滑な活用に向けたコーディネートの実施

- ・ 障がい者自立支援協議会相談支援部会の拠点整備班を新たに設置し、地域生活支援拠点の整備（主に緊急時の受入体制）について月に1回検討を進め、熊本市の現状・課題・対応策についてまとめた。
- ・ 地域で活用可能な社会資源や高齢者福祉部門での取り組みについてささえりあから情報収集を行っていく。

■相談支援部会（拠点整備班）の検討内容結果

- ・ 『緊急時』項目の共通理解
- ・ 熊本市の相談支援事業所に「緊急時の受入れ対応」についてアンケートを行い、障がい種別ごとの緊急時対応の現状、課題、対応策を整理し表にまとめた。
- ・ 熊本市東区の入所施設やグループホームなどを対象に、「緊急時のサービス提供実態」に関する調査を行い、現状・課題・解決策についてまとめた。

地域支援事業の活動分析

地域支援事業のモニタリング結果

1 障がい福祉に関する各種情報の収集・提供及び関係機関とのネットワークの構築

評価項目		評価
①	地域で活用可能な機関や団体及び社会資源の把握を行い、地域課題を含めて整理する。	・中央区を中心とした障がい者向けの社会資源の一覧表を作成し、整理を行うことができた。 ・地域包括支援センターと業務内容や役割をお互いに再確認し、今後の協力・連携の仕方について検討を行ったことから、情報共有や相談支援に繋がる流れができており、地域の困難事例等の情報が集まるようになってきている。 ・圏域内の全ての地域包括支援センターやまちづくりセンターの連携を図りながら、民生委員・児童委員とも顔の見える関係を今後さらに作っていくことで、支援が必要な障がい者を見出し、適切な支援に繋げていってほしい。
②	地域包括支援センターや民生委員・児童委員、その他地域の関係機関との連携を図る。	
③	支援を必要とする障がい者を見出し、相談や適切な支援に繋げる。	

2 地域における障がい者差別の解消や障がい者理解の促進に向けた取り組み

評価項目		評価
①	障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律に関する周知及び啓発活動を実施する。	・地域行事への参加や民生委員との交流の機会が増え、地域住民に向けた啓発活動の取り組み（障がい者相談支援センターの業務内容や地域支援事業の紹介など）が増加している。 ・圏域内の一部の地域を中心とした活動となっているため、今後は活動を圏域全体に広げていってほしい。
②	障がい者サポーター制度等を活用した障がい者理解に関する周知や研修開催等の啓発活動を実施する。	・啓発活動の準備に時間と労力を割けるようになり、それぞれの対象（民生委員や当事者団体、小学生等）や目的に沿ったより分かりやすい内容の検討や資料等の準備を行う体制が作れるようになった。 ・教育委員会との連携を図っていくことで、圏域内の小中学校への障がい者サポーター研修等を通じた啓発活動を行ってほしい。

3 災害時における障がい者への支援体制の構築に関すること。

評価項目		
①	災害発生に備え、関係機関と連携した障がい者への支援体制構築に向けた取り組みを行う。	・圏域内の帯山西校区の防災訓練に参加。 ・圏域内の各校区での防災に関する取り組み状況が様々であることから、まちづくりセンター等と情報交換を行いながら、校区防災連絡協議会等との関わりを検討してほしい。

4 地域生活支援拠点の設置に向けた各種取り組みに関すること。

評価項目		
①	地域生活支援拠点等の整備に向け、地域の社会資源のコーディネートを行う。	・障がい者自立支援協議会の相談支援部会内に拠点整備班を設置し、緊急時の受入体制について、事例の整理や検討を行った。